

## 《多機能サポートセンターこじか（児童サポートセンター「バンビ」）》

### ◎要医療児者支援体制加算

平成30年度障害福祉サービス等報酬改定により、計画相談支援及び障害児相談支援について、さらなる質の向上を目指すための見直しが行われました。

このことに伴い新設されました「要医療児者支援体制加算」の対象となる研修を修了した相談支援専門員を令和4年2月より配置しております。

※要医療児者支援体制加算とは…重症心身障害など医療的なケアを要する児童や障害者に対して適切な計画相談支援等を実施するために、定められた研修を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を事業所に配置する

- ・ 修了した研修：令和3年度 宮城県・仙台市医療的ケア児等コーディネーター養成研修  
＜開催日：令和3年8月21日・12月18日・令和4年1月15日・1月16日＞
- ・ 配置：相談支援専門員1名